

目 次

本 編

第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

■ 環境基本計画のめざす環境像	1
■ 重点分野ごとの体系	2
■ 重点目標と達成状況(概要)	4
■ 環境政策ごとの体系	6
■ 環境政策ごとの達成状況と総合評価	10

第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

■ 地球温暖化・エネルギー対策の推進 ～地球温暖化対策の総合的かつ計画的な取組の推進～	15
■ 一般廃棄物対策の推進 ～3R(3R:リデュース[発生・排出抑制]・リユース[再使用]・リサイクル[再生利用])の推進～	19
■ 緑の保全・創出・育成 ～①緑地の保全②農地の保全③公園緑地の整備④協働による緑の保全 ・創出・育成の取組～	22
■ 大気環境対策の推進 ～二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)など、 大気環境対策の総合的取組の推進～	26
■ 化学物質対策の推進 ～環境リスクの効果的な削減を目指した化学物質の排出量の削減～	30
■ 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進 ～環境関連産業の振興・育成と環境技術による国際貢献の推進～	33
■ 環境教育・環境学習の推進 ～総合的な環境教育・環境学習の推進～	35
■ 環境パートナーシップの推進 ～環境パートナーシップの推進による地域の環境保全活動の促進と 地域コミュニティの活性化～	39

第3章 環境政策ごとの目標の達成状況と具体的施策の概要

I 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす ＜地球環境(温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林)、エネルギー、都市気温＞	42
I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進	43
I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	47
I-3 ヒートアイランド対策の推進	49
I-4 その他の地球環境保全	51
II 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす ＜資源・廃棄物＞	53
II-1 一般廃棄物対策の推進	53
II-2 産業廃棄物対策等の推進	56
III 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす ＜緑(樹林地、農地、緑化地、公園緑地、その他の緑地)、水量・涵養、水辺、生物 (植物・動物)、都市アメニティ(都市景観、利用者に優しい公共施設、歴史的文化的遺産、オープンスペース、レクリエーション施設＞	58
III-1 緑の保全・創出・育成	60
III-2 健全な水循環の確保	63
III-3 生物多様性の保全	67

III-4 都市アメニティの増進	69
IV 安心して健康に暮らせるまちをめざす	73
<大気、水、土（土壌、地盤、地形・地質）、化学物質、騒音・振動、悪臭、建造物 影響（電波、ビル風、日照、光害）>	
IV-1 大気環境の保全	75
IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全	81
IV-3 化学物質の環境リスクの低減	87
IV-4 地域の生活環境の保全	91
V 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす	94
V-1 環境関連産業の振興・育成	94
V-2 環境技術による国際貢献の推進	95
VI 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす	97
VI-1 環境教育・環境学習の推進	97
VI-2 環境パートナーシップの推進	100
VI-3 市の環境配慮の推進	101
具体的施策の概要	102

第4章 環境配慮指針の実施状況

■ 地域別環境配慮指針	147
■ 主体別環境配慮指針	148
■ 事業別環境配慮指針	150

第5章 基本計画の総合的推進施策

■ 分野別計画との連携	156
■ 環境調査制度の推進	156
■ 環境影響評価制度の推進	156
■ 環境情報の収集及び提供	157
■ 環境科学に関する調査研究	158
■ 経済的手法の活用	159
■ 財源の確保	160

第6章 2012年度版環境基本計画年次報告書に対する市民意見とその対応措置

参考資料 東日本大震災に関連する取組	166
--------------------	-----

資料編

川崎市に適用されている環境基準等	170
用語索引	175

※本文中の「具体的施策事業の概要」の中にある担当局の略称の意味は次のとおりです。
 総：総務局、総企：総合企画局、財：財政局、市：市民・こども局、こ：市民・こども局こども本部、経：経済労働局、健：健康福祉局、環：環境局、ま：まちづくり局、建緑：建設緑政局、港：港湾局、上下：上下水道局、交：交通局、病：病院局、消：消防局、教：教育委員会